

# 横瀬町子ども読書活動推進計画

平成 28 年 3 月  
横瀬町教育委員会

# 横瀬町子ども読書活動推進計画

## 目次

### 序章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の趣旨	2
(1) 計画策定の目的	
(2) 計画期間	
(3) 計画の構成	
(4) 計画の位置付け	

### 第1章 計画の基本方針

1. 基本的方針	3
(1) 家庭、地域、学校等における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	
(2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	
(3) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備	

### 第2章 読書活動の現状

1. アンケート調査結果による小学生・中学生や保護者の読書活動	4
(1) 小学生・中学生のアンケート結果	
(2) 保護者のアンケート結果	

### 第3章 計画の推進

1. 家庭、地域、学校等における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	9
(1) 家庭における推進	
(2) 地域における推進	
①図書館における推進	
②児童館における推進	
(3) 学校等における推進	
①保育所・幼稚園における推進	
②小学校・中学校における推進	
(4) 障がいのある子どもの読書活動の推進	
2. 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	14
(1) 「子ども読書の日」「読書週間」などの啓発・広報	
(2) 優良な図書の普及	
3. 子どもが読書に親しむための推進体制の整備	16
(1) 図書館と学校等との連携	
(2) 町の推進体制の整備	

資料 横瀬町子ども読書活動推進計画策定にかかるアンケート調査報告書 17

## 序章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の背景

横瀬町では、町民の生涯学習の推進における社会教育事業の充実や幼児期の家庭教育の充実に資するため、図書館業務サービスの向上や図書館機能を活用した子育て支援に取り組んできました。

特に、豊かな感性や考える力を育み、子どもの健やかな成長を促すことを目的に、ブックスタート事業などの読書事業を推進しています。

しかし、近年、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく様変わりしました。特に、テレビ・ビデオ・インターネット等情報メディアの急速な発達・普及は、子どもたちの生活環境を急激に変化させ、さらなる活字離れや読書離れを招いています。

一方、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできない子どもの読書活動の重要性が、現在再認識されています。このため、乳幼児期から読書習慣を形成できるように読書環境を整備していくことが大切であり、家庭や地域も巻き込んだ図書館の利用促進や学校等との連携が一層求められてきています。

このような中、国では平成12年を「子ども読書年」と定めました。また、社会全体で子どもの読書活動を進めていくため、平成13年12月に子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしました。その中で、市町村の努力義務として、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう定められています。また、この法律に基づき、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、平成20年には第二次計画が策定されました。その後、子どもの読書環境に関わる変化があり、平成25年5月には第三次計画が策定されています。

埼玉県においては、平成16年3月に「埼玉県子供読書活動推進計画」を策定し、平成26年7月には平成26年から5年間の方針をまとめた第三次計画が策定されています。

こうした状況を踏まえ、本町におきましても、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため「横瀬町子ども読書活動推進計画」を策定することにしました。

## 2. 計画策定の趣旨

### (1) 計画策定の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条に基本理念として「(前段省略)すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と規定されています。

読書は、子どもたちの豊かな心を育み、得た知識を活用し、想像力を膨らませることで、よりよい生き方を考え、生きる上での礎を培う機会を与えてくれます。

横瀬町のすべての子どもが、「本に出会い、本に親しみ、本と過ごす」ことができ、生涯を通した読書習慣の確立により、健やかに成長し、心豊かな人生を送ることができるようにと願って「横瀬町子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

### (2) 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

ただし、計画の期間中であっても、今後の社会情勢や子どもたちを取り巻く状況の変化等に応じ、適切に見直しを行います。

### (3) 計画の構成

本計画は、第1章から第4章で構成されています。

第1章 計画の基本方針

第2章 読書活動の現状

第3章 計画の推進

第4章 資料

### (4) 計画の位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づく市町村子ども読書活動推進計画として位置付け、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「埼玉県子供読書活動推進計画」を基本とするとともに、本町の状況を踏まえ計画します。

また、横瀬町総合振興計画を上位計画として、その他関連する計画との整合性を図りました。

## 第1章 計画の基本方針

### 1. 基本的方針

町では国及び県の基本的方針を踏まえながら、町の実情を考慮し、次の3項目を計画の基本的方針とします。

- (1) 家庭、地域、学校等における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- (2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
- (3) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

(1) 家庭、地域、学校等における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実  
子どもが読書習慣を身に付けるためには、家庭・地域・学校等において、読書に関心を持つためのきっかけ作りと読書活動が継続できる環境を整えることが重要です。そのためには、子どもを取り巻く大人自身が、読書の大切さを理解して子どもたちに読み聞かせ等の読書活動を行うほか、習慣化に向けての役割を果たしていくなければなりません。

町では、子どもの読書活動に携わる家庭、図書館、幼稚園、保育所、児童館、小学校、中学校等の関係機関が相互に連携するとともに協力し合いながら、子どもの成長段階に応じた読書体験を促進します。また、よりよい環境の中で、子どもが読書に親しめる機会の提供と図書資料等の整備の充実に努めます。

(2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、読書活動の意義や重要性について、広く町民が理解と関心を深める必要があります。

このため、様々な機会を捉えて、優良図書の紹介等の読書情報の提供に努め啓発していくとともに、子どもの読書活動の広報を推進します。

(3) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

子どもの読書活動を総合的に推進するには、家庭、地域、学校等が相互に連携協力して、子どもの読書活動を推進するための支援体制の整備に努める必要があります。

このため、学校等、図書館、教育委員会や町の関連課所の連携・協力はもとより、ボランティア活動団体などの関係者による総合的な推進体制の整備に努めます。

## 第2章 読書活動の現状

### 1. アンケート調査結果にみる小学生・中学生や保護者の読書活動

このアンケート調査は、本計画の策定にあたり、小・中学生及びその保護者を対象に読書活動の現状を把握するために平成27年9月に実施しました。

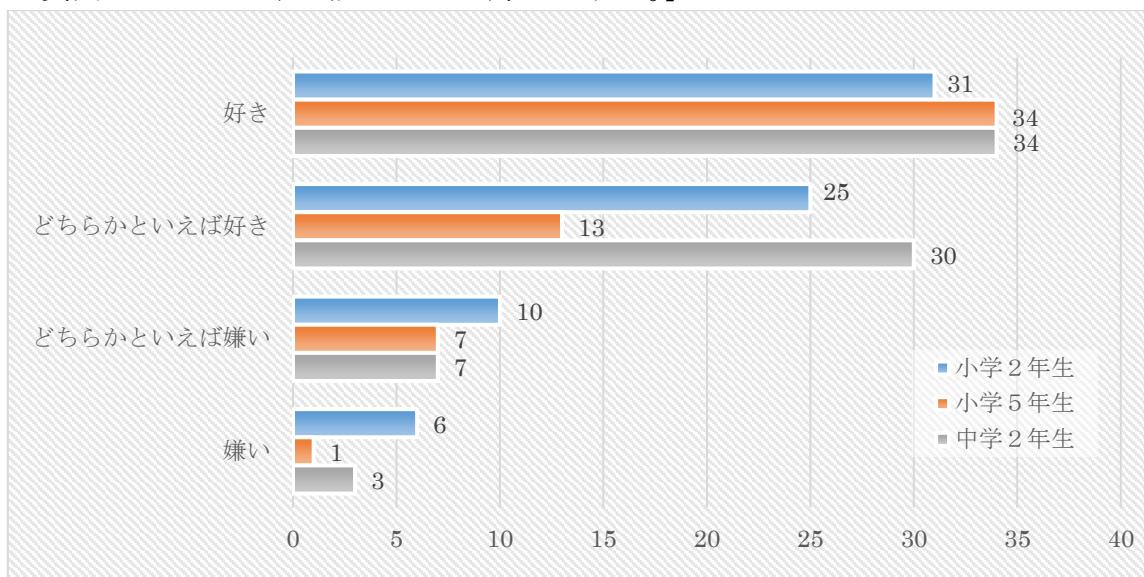
子どもの読書活動については、横瀬小学校2年生、5年生及び横瀬中学校2年生の全児童・生徒を対象に行いました。

保護者については、子どものアンケート調査対象者の保護者に実施しました。

本章ではその一部を紹介します。

#### (1) 小学生・中学生のアンケート結果

質問「あなたは本を読むことが好きですか。」

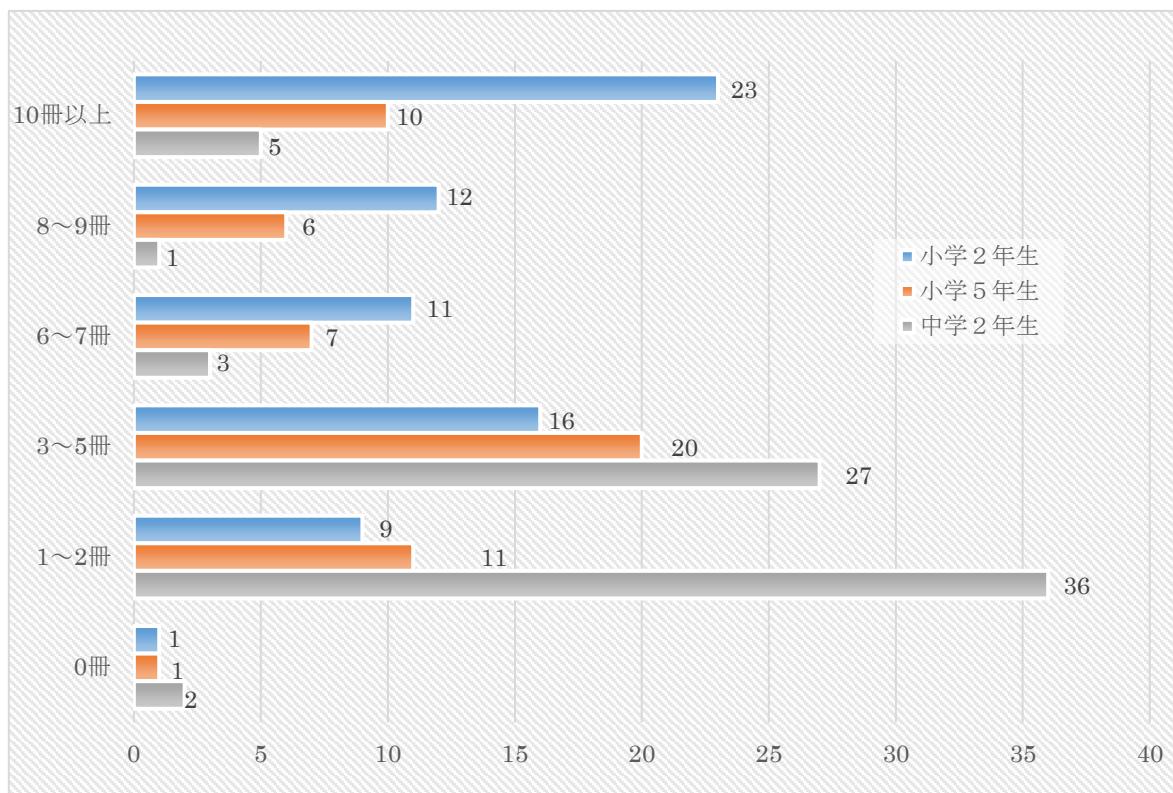


読書の好き嫌いに関する質問ですが、小学2年生は56人（77.8%）が、5年生は47人（85.5%）が、中学2年生は64人（86.5%）が、「好き」「どちらかといえば好き」と答えています。

一方、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と、小学2年生16人（22.2%）、5年生8人（14.5%）、中学2年生10人（13.5%）が回答しています。

全体では、本を読むことが好きな子どもが167人（83.1%）と圧倒的に多いことが分かりました。しかし、低学年に読書が嫌いと答える子どもが多く、今後学年が上がるにつれ増えていくことが懸念されます。乳幼児期から読書に親しむ習慣を身に付けていくよう支援していく必要があります。

## 質問 「あなたは1ヶ月にどれくらい本を読みますか。」



読書量についての質問ですが、1冊以上本を読む子どもが全体の100%近くになっています。

学年別にみると、小学2年生が71人(98.6%)、5年生が54人(98.2%)、中学2年生が72人(97.3%)となっています。

特に、小学2年生は全体の約半数近い35人が月8冊以上読んでいました。

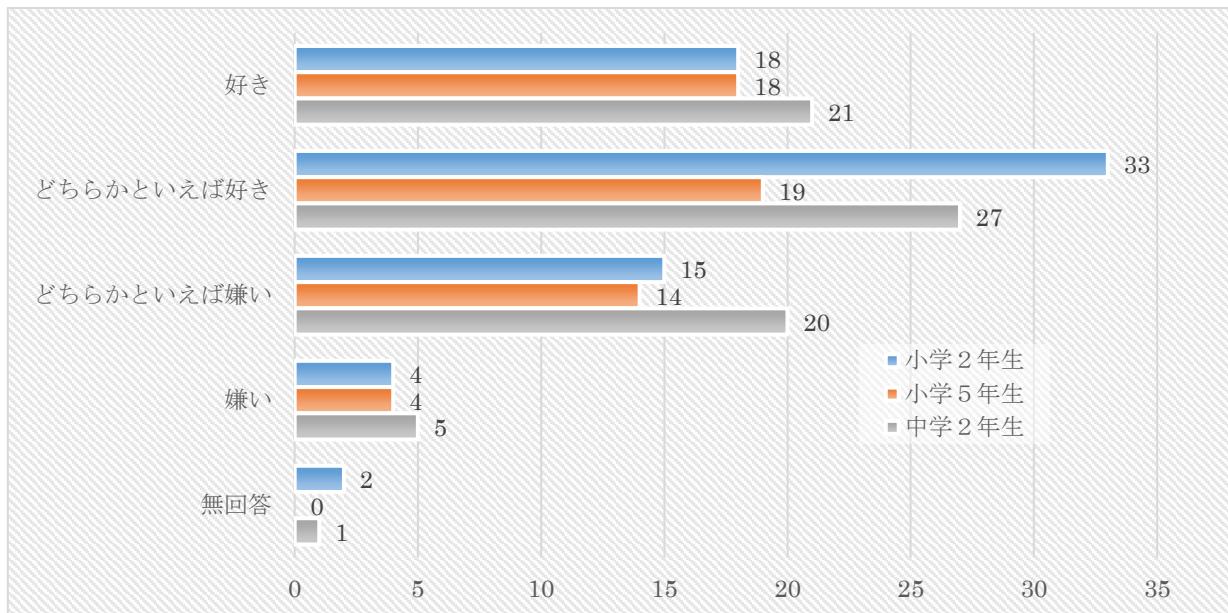
しかしながら、本を読んでいない「0冊」と答えた子どもは全体で4人(2.0%)いました。

また、「1~2冊」読む、あるいは「0冊」と答えた子どもは、全体で60人(29.9%)いました。学年別では、小学2年生が10人(13.9%)、小学5年生が12人(21.8%)、中学2年生が38人(51.4%)となり、学年が上がるにつれ読書量が減り、本を読まなくなる子どもが増える傾向にあります。

なお、本を読まない理由としては、「友だちと遊ぶ」「部活が忙しい」「ゲームをしたりテレビを見る」といった理由によるものです。

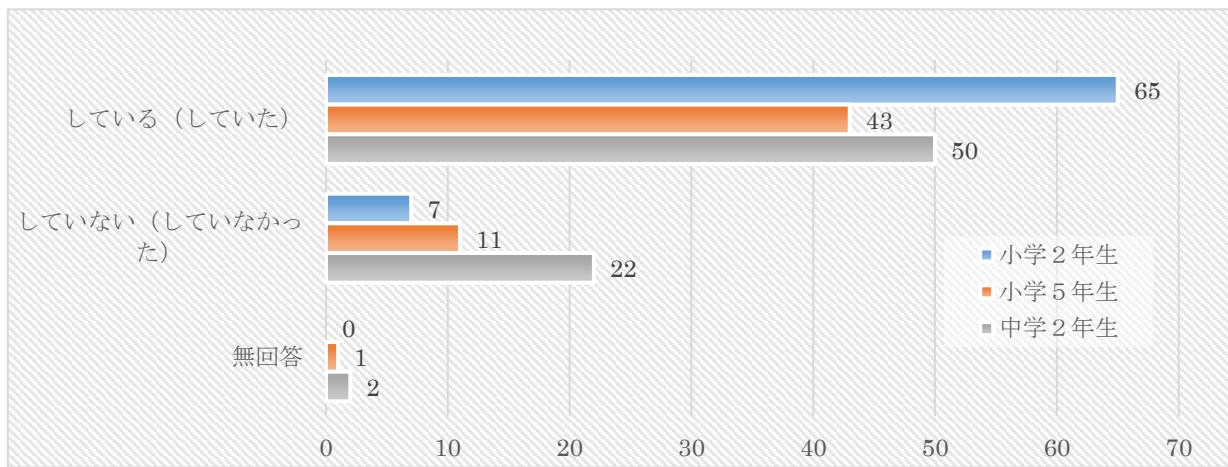
## (2) 保護者のアンケート結果

質問「あなたは本を読むことが好きですか。」



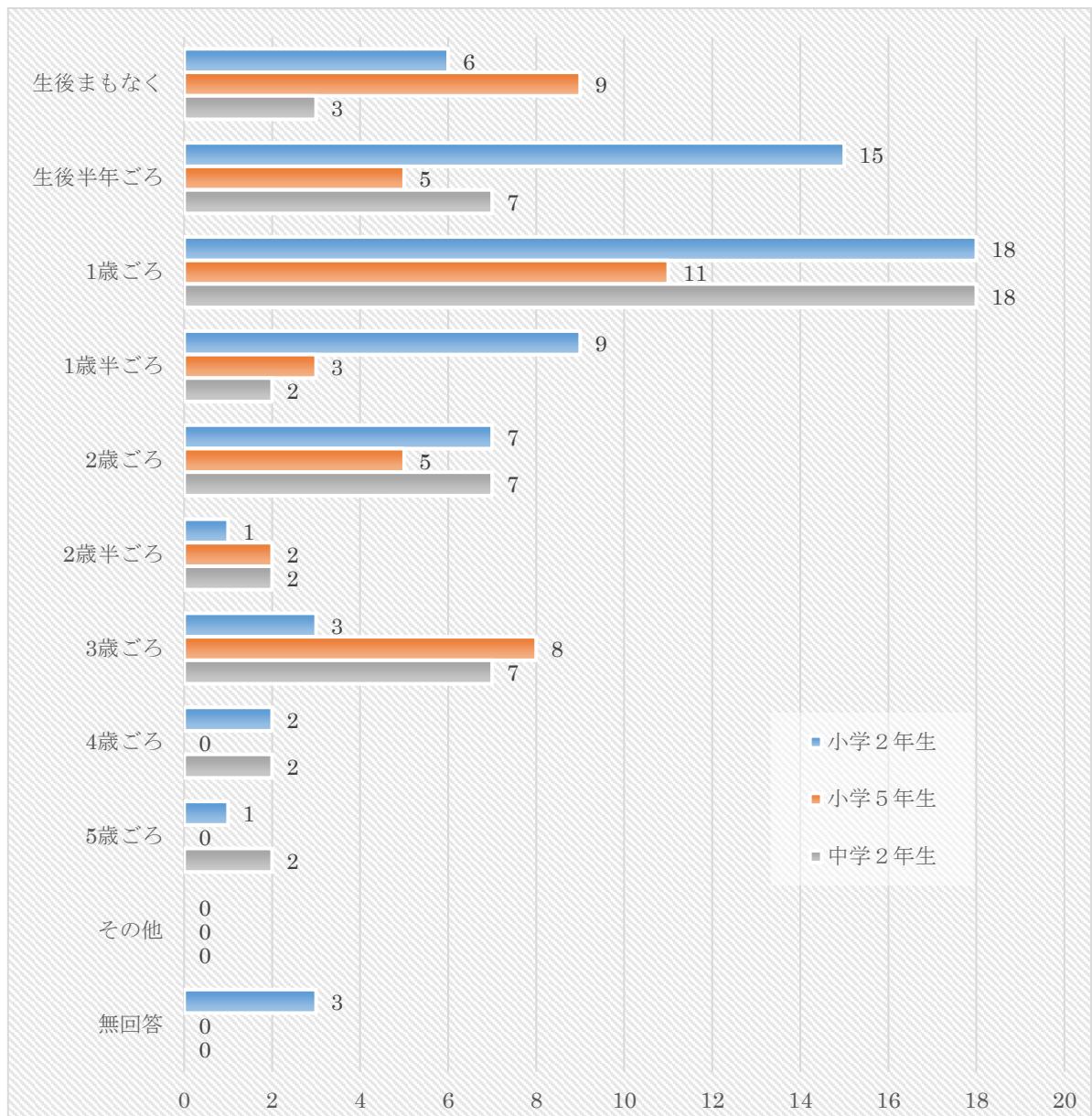
読書の好き嫌いに関する質問ですが、全体の 67.7% の保護者が「好き」「どちらかといえば好き」と答えています。しかし、子どもの読書好きの割合に比べるとかなり減少しています。

質問「子どもに読み聞かせをしていますか（していましたか）。」



家庭での読み聞かせの状況についての質問ですが、読み聞かせを「している（していました）」と回答した保護者が 78.6% となっています。頻度については、「たまに」「週に 1 回程度」と答えた保護者が 51.9% で、「毎日」「ほぼ毎日」と回答した保護者が 44.9% となっています。

質問「読み聞かせを始めた時の子どもの年齢は何歳ごろですか。」



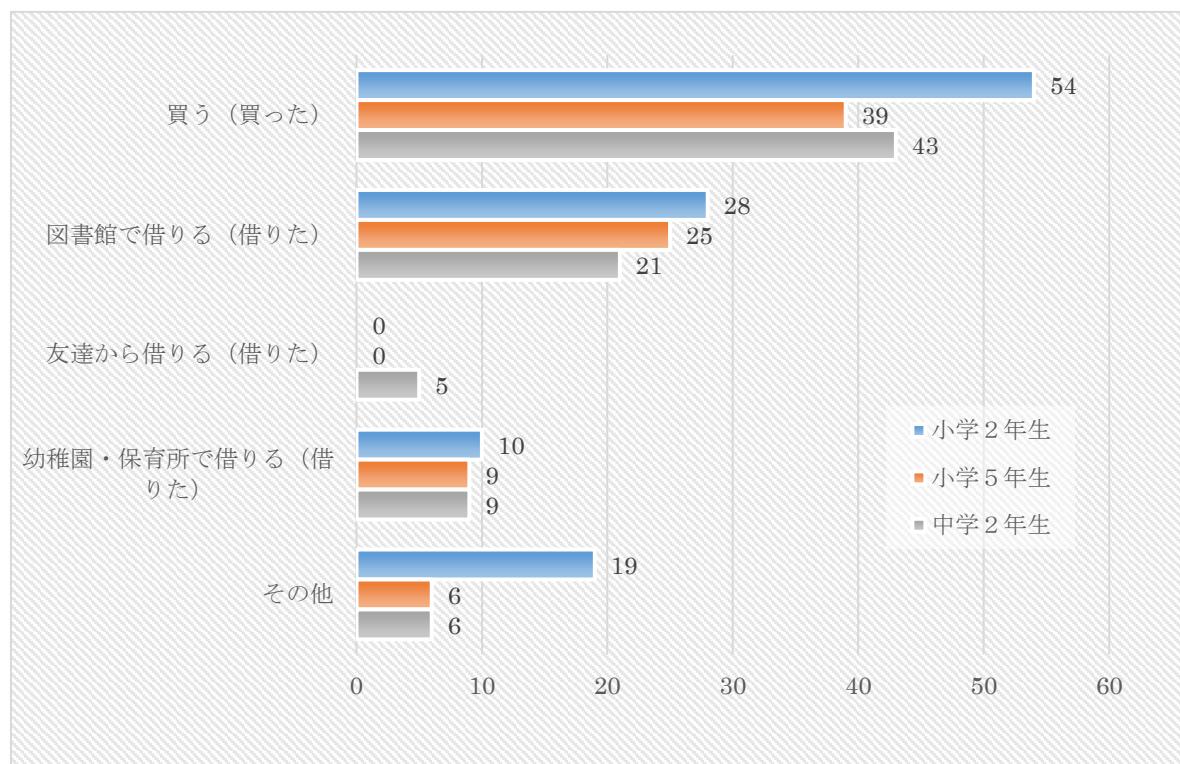
読み聞かせを始めた時期は、「1歳ごろ」「生後半年ごろ」が上位を占めていますが、「3歳ごろ」までには全体の93.7%が読み聞かせを始めています。

このように、比較的早い時期から家庭での読み聞かせが進んでいることから、読み聞かせの意義が浸透しているといえます。

なお、「読み聞かせをしていない（していなかった）」理由としては、「本を読む習慣がない」「仕事が忙しい」「家事が忙しい」「子どもが希望しない」といった理由によるものです。

子どもが本に親しむきっかけをつくる場は家庭です。このため、保護者に対して読書活動の意義を啓発していく必要があります。

質問 「読み聞かせに使う本はどのように入手しますか（していましたか）。



この入手方法については、「買う (買った)」が一番多く、「図書館で借りる (借りた)」が二番目に多くなっています。

このため、図書館において優良図書の紹介や普及事業を進め図書館利用を促進し、子どもが読書に親しむ機会の充実を図る必要があります。

## 第3章 計画の推進

第1章において示した基本の方針に基づき、現状と課題を踏まえて、本章に掲げる施策について取り組みます。

### 1. 家庭、地域、学校等における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

#### (1) 家庭における推進

##### 【現状と課題】

家庭は、親が子どもに絵本の読み聞かせをしたり、子どもと本に親しんだりするなど、子どもの読書活動のスタートの場もあります。

保護者を対象に行ったアンケート調査では、78.6%の保護者が家庭で子どもに読み聞かせを行っていました。また、読み聞かせを始めた時期は、「生後まもなく」から「生後1年ごろ」と答えた保護者が58.2%となっており、早い時期から読み聞かせを行っています。

本町では、3・4ヶ月児健診の際にブックスタート※1事業を行い、絵本の配付を始めボランティアにより絵本の選び方や効果的な読み聞かせのポイントなどを説明しています。

しかしながら、アンケート調査でも分かるように乳幼児期から本に接していくても、成長していく段階でテレビやゲームなどの影響により読書活動が縮小していく傾向にあります。

子どもが日常の読書活動を継続して行えるよう啓発活動を推進していく必要があります。

※1 自治体が行う0歳児健診などの機会に、赤ちゃんと絵本を楽しむ体験といっしょに絵本を手渡し、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけをつくる活動です。

##### 【施策の内容】

子どもが本に親しむことにより、豊かな感情を育み、想像力や言語能力を身につけていくためには、子どもにとって最も身近な家庭の役割が重要です。

また、子どもの読書習慣は家庭での日常生活において形成されることから、家庭における子どもの読書活動の意義や重要性を広く理解してもらうことが大切です。

このため、子育て支援に関する各種講座やイベント、乳幼児検診等の機会を捉え、保護者に読書の大切さや読み聞かせの重要性について啓発する機会の充実を図ります。

## (2) 地域における推進

### ①図書館における推進

#### 【現状と課題】

図書館では、子どもの読書活動を推進するために、「読書感想文の募集・文集発行」「夏休み子ども1日図書館員」や「ポイントカード」の事業を行っています。

また、広報よこぜやホームページ、館内掲示物などからも読書に対する関心を高めるために、図書の紹介等情報を発信しています。

図書の選定にあたっては、良書の選定リストや利用者のリクエスト等を参考に、図書館司書が優良図書を選定し児童書の充実を図っています。

しかしながら、子どもに行ったアンケート調査では、図書館に「よく行く」「たまに行く」が73.2%と多くなっていますが、「行かない」と答えた児童は25.9%おり、4人に1人は利用していない状況にあります。

今後は、子どもが読書に親しむ機会を充実させるため、利用しやすい環境を整備するとともに、読書推進事業を積極的に展開する必要があります。

#### 【施策の内容】

図書館は地域の読書活動の推進拠点として、読書の楽しみを享受することができる場所です。特に、子どもの読書活動を支援する拠点として、図書等の資料の整備・充実に努めます。

しかしながら、現下の厳しい経済状況のもと、購入による整備が難しい現状にあるため、蔵書検索システムを利用した県や他市町村の図書館との相互利用により、図書資料の要望に応えていきます。

また、児童サービスを向上させるため「児童室」や「児童コーナー」を設けるとともに、子どもが本に興味や関心を寄せるような「読み聞かせ会」「おはなし会」の開催や「図書リスト」の作成など、子どもの読書活動を推進するための活動を実施していきます。

さらに、おはなし会等のボランティアと連携しながら、読み聞かせ等の専門的な技術習得のための研修会を開催し、ボランティアの育成を図るなど支援に努めます。

### ②児童館における推進

#### 【現状と課題】

児童館は、地域において児童に健全な遊び等を通して、児童の健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設で、図書室の設置が義務づけられています。

児童館の図書室には、絵本や児童図書、紙芝居が備えられており、地域の子どもの身近な読書活動の場にもなっています。

児童館では、これらの図書を活用した「読み聞かせ」やボランティアによる「おはなし会」が行われ、子どもが本に親しみ、楽しむ活動が推進されています。

しかし、長い間、読み継がれて傷んでいる本も多いため、子どもにとって魅力的な図書を配架し、図書室の充実に努めることが望されます。

### 【施策の内容】

児童館では、子どもとのかかわりが特に深いことから、短い時間であっても、日常的に読み聞かせの時間を設けるなど、子どもが、おはなしや本に触れる機会を増やすよう児童館職員による読書活動の推進に努めます。

また、図書館やボランティアとの連携により、子どもが読書に親しむことができる体制を整備します。

そして、基本図書に加え、児童が読みたい本や新刊図書を設置するなどし、児童の読書意欲を高めるよう図書環境の充実を図るとともに、図書館のリサイクル図書も有効活用します。

## （3）学校等における推進

### ①保育所・幼稚園における推進

#### 【現状と課題】

幼児期における読書活動は、創造力や情緒などを育み、感受性や探究心を豊かにします。また、言葉の習得や文字への興味・関心など言語の基礎を培ったり、図鑑等は遊びを通して自然体験をつなげることにより、知識を深めたりします。この時期に、たくさんのおい本と出会うことは、読書を習慣化していく上でとても大切です。

保育所や幼稚園では、保育士や教職員により保育や授業の時間中やお昼寝の前などに、年齢に応じた絵本の読み聞かせや読書、紙芝居を行っています。

また、図書館と連携して優良図書を借り受けたりボランティアによる「おはなし会」を開催するなど本に親しむ活動を行っており、今後も継続する必要があります。

園内においては、図書コーナーを設けて絵本の貸し出しを行い、家庭でも読書に親しむ機会を提供しています。しかしながら、保護者は、子どもと読書を楽しむ時間のゆとりが持てない状況もあることから、日頃から保護者に対して絵本の読み聞かせや絵本の選定などの指導や支援が求められています。

## 【施策の内容】

絵本を通して子どもの豊かな心を育てるために、絵本の読み聞かせなどは継続して行い、保育士や教職員は研修等により、読み聞かせの技術向上に努めています。このため、図書館やボランティア等と連携し、絵本等図書のさらなる充実を図り子どもたちが本に親しみやすい環境を整えます。

また、保護者に対して親子での読み聞かせ等の大切さを伝え、家庭とともに読書を習慣化していく素地をつくるための啓発活動を推進していきます。

## ②小学校・中学校における推進

### 【現状と課題】

近年、様々な情報メディアの発達・普及や生活環境の変化による子どもたちの活字離れや読書離れが懸念されています。

学校においては、子どもの読書に親しむ態度を育成し、生涯にわたっての読書習慣を身に付けさせるために、学校図書館（室）の計画的な利用を推進し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

小学校では、年間の目標冊数を決め読書活動を行ったり、学年に応じた魅力的な本や学習に役立つ本を中心に必読書リストを作成し、読書に対する意欲を高める取り組みを行っています。具体的には、読書習慣を身に付けられるように読みたい本を常に手元に用意させ、すぐに読書ができる環境を作り、月曜日の朝自習は必ず読書としています。

また、学校応援団ボランティアにより「おはなし会」を実施したり、図書の装備をして読書環境の充実に努めたりしています。

中学校では、読書習慣を身に付けるよう授業開始前に「朝読書」の時間を設けています。また、図書委員の選定によるおすすめ本を図書だよりに紹介したり、昼休みに図書の貸し出しをしたり、生徒たちが自発的に読書活動に取り組む活動を行っています。

さらに、図書ボランティアの支援を受け読書環境の整備・充実を図っています。

なお、本計画の策定にあたりアンケートを行って読書の好き嫌いに関する質問をしたところ、小学校2年生は56人（77.8%）が、5年生は47人（85.5%）が、中学校2年生は64人（86.5%）が、「好き」「どちらかといえば好き」と答えています。読書離れが懸念されている中、本好きの児童、生徒が多いことから、学校での読書活動の取り組みの成果が表れています。

今後とも、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせるため、読書の時間の確保や読書機会の拡充及び学校図書館（室）のさらなる整備・充実に努める必要があります。

### **【施策の内容】**

小・中学校では、本に親しむ子どもを育てるために様々な取り組みが進められています。しかし、児童、生徒の読書活動はまだ十分とはいえない状況にあります。

今後とも、目標をもって読書に取り組む活動を通して達成感や充実感を味わい、読書に対する意欲を高めるとともに、主体的に読書に取り組もうとする態度を身に付けられるよう支援していきます。

また、児童、生徒の多様化するニーズに応えるため、学校図書館（室）の資料の充実に努めるとともに、図書館との連携を強化し、継続して団体貸し出し等を推進します。

さらに、ボランティア等の連携・協力を得て、引き続き「おはなし会」等を行い読書活動への積極的な働きかけを行います。

子どもたちの豊かな人間性を育むために、子どもたちと本とが出会える読書環境の充実を図ります。

### **(4) 障がいのある子どもの読書活動の推進**

#### **【現状と課題】**

図書館では、障がいのある子どもが読書活動を行うための図書資料等は、十分ではありません。点字図書や布の絵本等の資料を整備する必要があります。

#### **【施策の内容】**

図書館において、障がいのある子どもの読書活動を支援するために、ニーズに応じた図書資料の提供ができるよう整備に努めます。

## 2. 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

### (1) 「子ども読書の日」などの啓発・広報

#### 【現状と課題】

図書館では「子ども読書の日※1」などの機会を捉えながら、子どもの読書活動を推進する様々な行事や啓発・広報活動を実施することが求められています。

図書館では、子どもが本に興味をもって手に取りやすいよう関連した図書の展示を行っています。

また、広報よこぜや町のホームページに推薦図書や新刊本を掲載したり、四半期ごとに発行する図書館だよりに新刊本や読書行事に関する事業を紹介しています。

さらに、「夏休み子ども1日図書館員事業」の職場体験や読書感想文の募集を通して、図書館の利用促進と読書活動の推進を行っています。

小・中学校では、夏休みや「読書週間」に感想文を募集するなど様々な取り組みを行っています。

小学校では、「読書週間」を中心に約1カ月間を「読書月間」とし、図書委員が作った「読書の木」の台紙に、本を1冊読み終わると葉っぱのカードを貼り付けていったり、「おすすめ本」カードを教室に掲示したり、給食時に読書感想文入選者による校内放送を行ったりしています。

さらに、図書委員会では、読書月間の雰囲気を高めるためのポスターの作成や、月間中各クラス上位3名に多読賞を贈ったり、児童集会での本の読み聞かせにも取り組んでいます。また、校長講話や6年生による1年生への本の読み聞かせ等も行っています。

※1 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」で子ども読書の日を4月23日としました。

#### 【施策の内容】

引き続き図書館では、「子ども読書の日」などにちなんだ取り組みを行うとともに、学校や家庭においても一層読書活動が進められるよう周知・啓発活動に努め、広報を行います。

学校等では、司書教諭等が中心となって子どもたちへ読書行事の周知を図るとともに保護者への啓発活動に努めます。

## (2) 優良な図書の普及

### 【現状と課題】

図書館及び小・中学校では、子どもたちや保護者に向けて、県が選定した「埼玉県推奨図書」をはじめ、優良図書の購入や紹介を行っています。

### 【施策の内容】

図書館では、図書館司書により優良な新刊図書を選定し、「埼玉県推奨図書」をはじめ推薦図書リストを作成し、図書の購入・整備に努めます。

また、小・中学校では、複数の職員による図書の選定や図書だよりを発行し、子どもたちや保護者に対して優良図書の紹介に努めます。

### 3. 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

#### (1) 図書館と学校等との連携

##### 【現状と課題】

図書館と保育所、幼稚園、小学校、児童館では図書の団体利用※1 やリサイクル図書※2 の活用を通して連携を図っています。

今後、中学校とも団体利用の推進を検討する必要があります。

※1 町内の小・中学校、児童館、保育所、社会教育関係団体等に図書資料を貸し出します。個人用より貸出冊数が多く50冊以内で利用期間は1ヶ月以内となっています。

※2 図書館が所蔵する図書のうち除籍資料（蔵書として適さなくなった図書資料）や保存年限が過ぎた雑誌等の有効活用を図るために学校等に提供し再利用を図っています。

##### 【施策の内容】

図書館と学校等との間で図書資料の団体利用の推進を図るとともに、読書活動の情報交換を行います。

また、図書館が子どもの読書活動の推進拠点としての役割を果たし、学校等の読書活動の支援に努めます。

#### (2) 町の推進体制の整備

##### 【現状と課題】

本計画を効果的に推進するために、学校教育や社会教育、家庭教育関係者等を構成員とする公民館運営審議会において、子どもの読書活動の推進に向けた協議を行います。

また、子どもの読書活動を総合的に推進できるよう、関係各課所で連携する必要があります。

##### 【施策の方向】

本計画の策定を機に、効果的に子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動に携わるすべての関係機関及び図書館や各学校のボランティアなどが連携・協力し、情報の共有化・情報交換等を行い、総合的に子ども読書活動の推進を図ります。